

徳島県高等学校総合体育大会代替大会バスケットボール要項

- 主催** 徳島県高等学校体育連盟 (一社) 徳島県バスケットボール協会
- 共催** 徳島県教育委員会
- 主管** 徳島県高等学校体育連盟バスケットボール専門部
- 1 期 日** 令和2年8月1日 (土)・8月2日 (日)
- 2 会 場** 競技日程

8月1日		8月2日	
時刻	会場 (内容)	時刻	会場 (内容)
9:30	鳴門・大塚スポーツパーク アミノバリューホール 鳴門渦潮高校	9:30	鳴門・大塚スポーツパーク アミノバリューホール 鳴門渦潮高校

- 3 競技規定** 2020～日本バスケットボール協会競技規則による。
- 4 競技方法** ・参加チームを1グループ4チームのグループに分け、各グループでトーナメント方式で行う。
2日目は勝者同士、敗者同士の試合を行う。
・試合は8分4クォータ制で行い、クォーターの間は1分、ハーフタイムは8分とし、試合間には30分とする。延長は3分とする。
- 5 引率・監督** (1) 引率責任者は、校長の認める当該校の教職員、もしくは実習主任または実習助手とする。
(2) 監督・コーチ等は校長の認める指導者とし、それが外部指導者の場合は傷害・賠償責任保険(スポーツ安全保険等)に必ず加入し、その証明書(コピー可)を総体申込用紙に添付することを条件とする。
- 6 参加資格** (1) 徳島県高等学校体育連盟に加盟する学校の生徒であること。
(2) 令和2年度日本バスケットボール協会に登録している者
(3) 平成13(2001)年4月2日以降に生まれた者とする。ただし、出場は同一競技3回までとし、同一学年での出場は、1回限りとする。
(4) チームの編成において、全日制課程・定時制課程・通信制課程の生徒による混成は認めない。
(5) 統廃合の対象となる学校については、統廃合完了前の2年間に限り当該校を含む合同チームによる大会参加を認める。
(6) 分校は専門部細則により単独で参加できるが、全国、四国大会の予選に関しては種目別要項に準ずる。
(7) 学校教育法第1条に定められた高等学校(中等教育学校後期課程を含む)以外の学校については、徳島県高等学校体育連盟会長から参加が認められた者とする。
(8) 学校長が出場を承認した者。

【大会参加資格の別途に定める規定】

1 学校教育法第72条、115条、124条及び134条の学校に在籍し、徳島県高等学校体育連盟の大会に参加を認められた生徒であること。

2 以下の条件を具備すること。

(1) 大会参加資格を認める条件

ア 徳島県高等学校体育連盟の活動の目的を理解し、それを尊重すること。

イ 参加を希望する特別支援学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校にあつては、学齢、修学年限ともに高等学校と一致していること。また、広域通信制連携校の生徒による混成は認めない。

ウ 各学校にあつては、部活動が教育活動の一環として、日常継続的に責任ある顧問教員の指導のもとに適切に行われており、活動時間等が高等学校に比べて著しく均衡を失することなく、運営が適切であること。

(2) 大会参加に際し守るべき条件

ア 徳島県高等学校総合体育大会要項を遵守し、競技種目別大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。

イ 大会参加に際しては、責任ある学校の教職員が引率するとともに、万一の事故の発生に備えて傷害・賠償責任保険に加入しておくなど、万全の事故対策を講じておくこと。

ウ 大会開催に要する経費については、応分の負担をすること。

7 参加制限 1チームの人数は監督1名、コーチ1名、マネージャー1名、トレーナー1名、撮影者1名選手15名の計20名以内とする。

8 申込方法 (1) 申込みは所定の用紙に記入、2部作成の上、下記へ申込むこと。

〒770-0853 徳島市中徳島町1丁目5番地
城東高等学校内 泉 直哉 宛
Tel 088-653-9111

(2) 申込期間は令和2年7月1日（水）～7月10日（金）必着とする。

9 組合せ抽選 令和2年7月16日（木）15時から 城東高校 会議室にて行う。各校顧問1名必ず出席すること。

10 監督会議 抽選会終了後行う。各校1名必ず出席すること。

11 連絡事項 (1) 競技中の事故は主催者側で応急処置をする以外は責任を負わない。

(2) 外国人留学生の参加制限は、在籍生徒である場合に限りチーム2名以内、オンザコート1名とする。

(3) 今大会は徳島県高等学校総合体育大会の代替大会として実施する。

(4) 別紙の大会開催・実施時の感染予防ガイドライン、大会開催実施時の感染防止チェックリスト（参加者向け）を必ずお読みになり、同意された上で申し込むこと。大会当日の入場時に競技会場入場者確認書を提出すること。また、主催者側においても新型コロナウイルスの感染対策を行うが、参加者においても遵守すべき事項についても徹底すること。